



林分密度試験林（ミステリーサークル）（広渡川）

地域管理経営計画の策定等について

R 6 年度
有識者懇談会



国民の森林・
国有林

林野庁 九州森林管理局

令和7年3月4日

目次

1 森林計画制度の概要

- (1) 森林計画の体系 1
- (2) 地域管理経営計画等の構成 2

2 策定する森林計画区の概要

- (1) 令和6年度に策定、変更する森林計画区 3
- (2) 各森林計画区の概況 5

3 地域管理経営計画等の概要

- (1) 国有林野の管理経営に関する基本的な事項 12
- (2) 国有林野の維持及び保存に関する事項 19
- (3) 林産物の供給に関する事項 21
- (4) 国有林野の活用に関する事項 22
- (5) 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と
認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項 . . . 23
- (6) 国民の参加による森林の整備に関する事項 23
- (7) 主要政策課題への対応 25

4 変更計画

- 伐採量等の変更、林道の開設等 29



国有林野の管理経営に関する基本計画

- ① 公益重視の管理経営の一層推進
- ② 森林・林業施策全体の推進への貢献
- ③ 「国民の森林」としての管理経営、地域振興への寄与等

3つの基本方針に即して策定

地域管理経営計画

1. 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
2. 国有林野の維持及び保存に関する事項
3. 林産物の供給に関する事項
4. 国有林野の活用に関する事項
5. 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項
6. 国民の参加による森林の整備に関する事項
7. その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

即して

施業実施計画

1. 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域
2. 施業群の名称及び区域、伐期齢または回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
3. 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積
4. 林道の整備に関する事項
5. 治山に関する事項
6. 保護林及び緑の回廊の名称及び区域
7. 樹木採取区の名称、所在地及び面積
8. レクリエーションの森の名称及び区域
9. 国有林と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項
10. その他必要な事項

策定

福岡、対馬、白川・菊池川、
大分南部、広渡川、北薩

変更

大分西部、一ツ瀬川、大淀川

【計画策定のプロセス】

署長の
意見

- 関係県、関係市町村、地元関係者の動向を把握した上で意見を作成

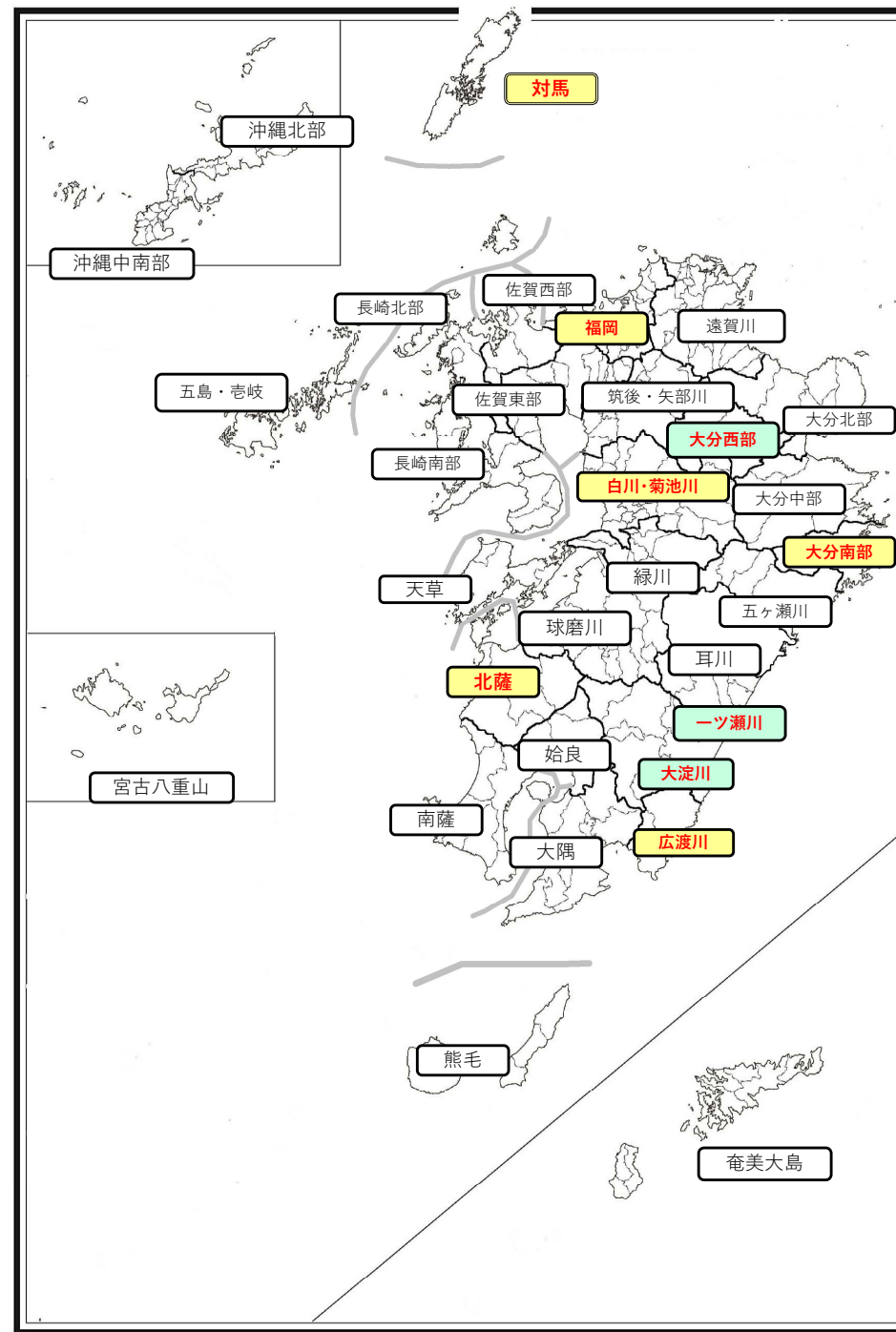
公告
縦覧

- 令和7年1月10日～令和7年2月9日まで
公告縦覧※

意見
聴取

- 計画書の案（公告縦覧で意見の申立てがあった場合、その要旨及び処理案を含む）に関し、関係県知事、関係市町村長※及び学識経験者から
意見聴取

計画の発効(令和7年4月1日)



九州管内の森林計画区と樹立年度

令和 6 年度

福岡、対馬、白川・菊池川、
大分南部、広渡川、北薩

令和 10 年度策定

筑後・矢部川、緑川、
大分北部、五ヶ瀬川、
南薩、沖縄北部

令和 7 年度策定

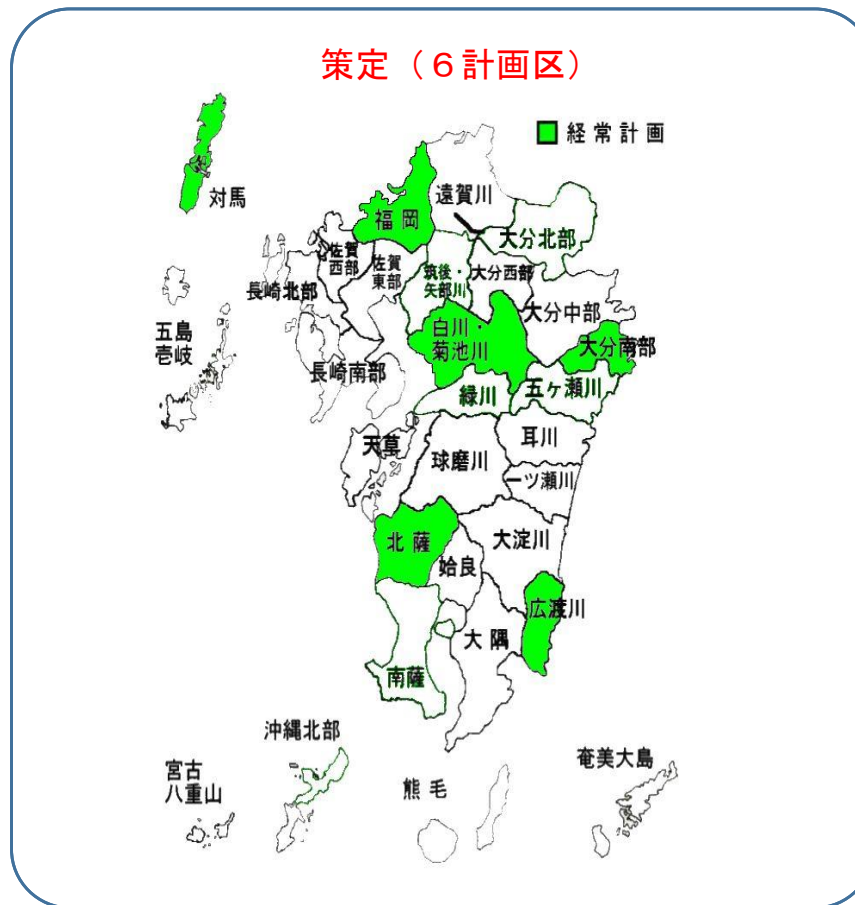
佐賀東部、長崎南部、
天草、耳川始良、熊
毛、沖縄中南部

令和 9 年度策定

佐賀西部、長崎北部、
球磨川、大分西部、
大淀川、大隅、
宮古八重山

令和 8 年度策定

遠賀川、五島壱岐、大
分中部、一ツ瀬川、奄
美大島



九州・沖縄の国有林の計画区は全部で31

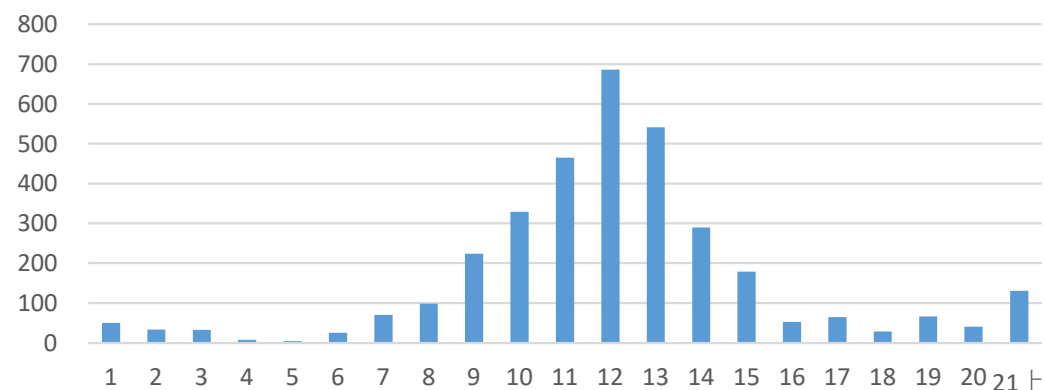
① 福岡森林計画区の概況

- ◆ 福岡県の北西部に位置する国有林野7, 772 ha（森林計画区内の森林面積の15%）。
- ◆ 人工林が44%、天然林が53%となっており、主な樹種は針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹はクヌギ、カシ類などである。
- ◆ 玄海国定公園及び脊振雷山県立自然公園に指定されるなど、登山やハイキング等の森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されている。



■ 人工林の齢級別構成 (ha)

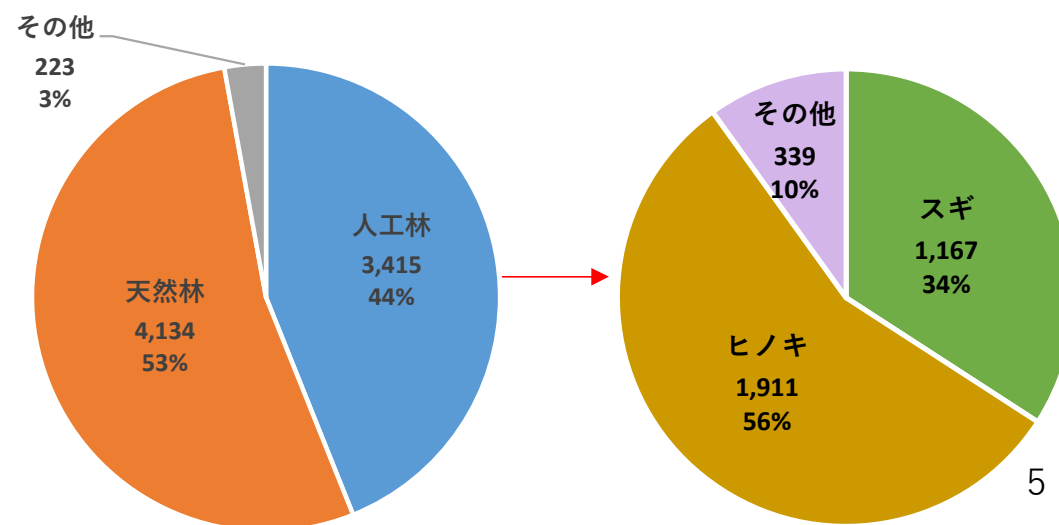
令和6年3月31日現在



※ 齢級は5年を一括りとした表現で、1齢級は1～5年生の林分を表す。

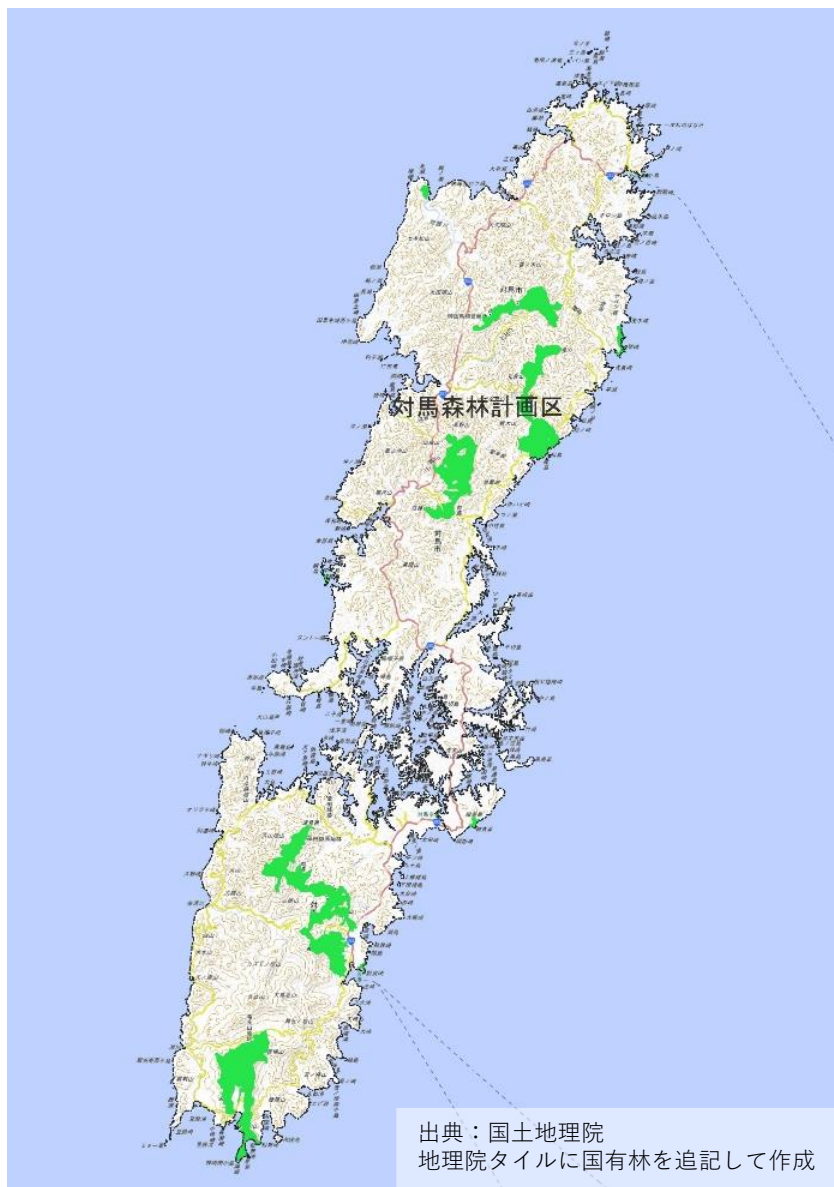
■ 人工林・天然林別面積 (ha)

■ 人工林の樹種別面積 (ha)



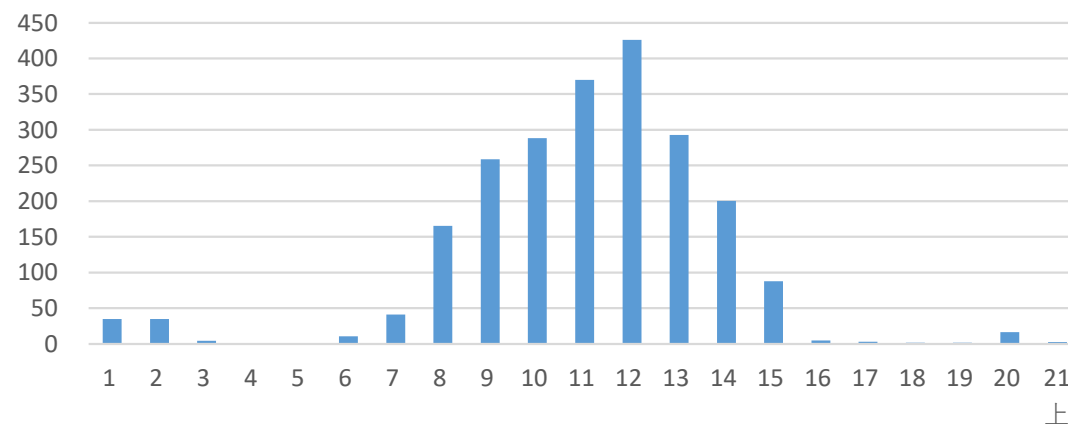
② 対馬森林計画区の概況

- ◆ 長崎県の対馬上島、下島からなる国有林野4, 217ha（森林計画区内の森林面積の7%）。
- ◆ 人工林が53%、天然林が45%となっており、主な樹種は針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹はクヌギ、カシ類などである。
- ◆ 壱岐対馬国定公園及び史跡名勝天然記念物に指定されるなど、優れた自然景観を有し、さらに、御岳には絶滅のおそれのあるツシマヤマネコの種の保護を目的とした希少個体群保護林を設定している。



■ 人工林の齢級別構成 (ha)

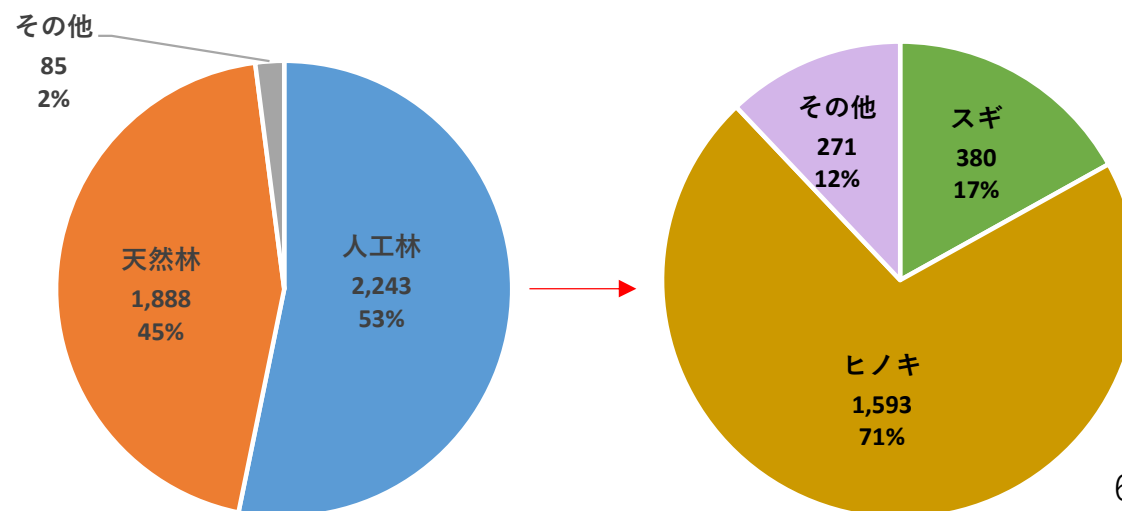
令和6年3月31日現在



※ 齢級は5年を一括りとした表現で、1齢級は1～5年生の林分を表す。

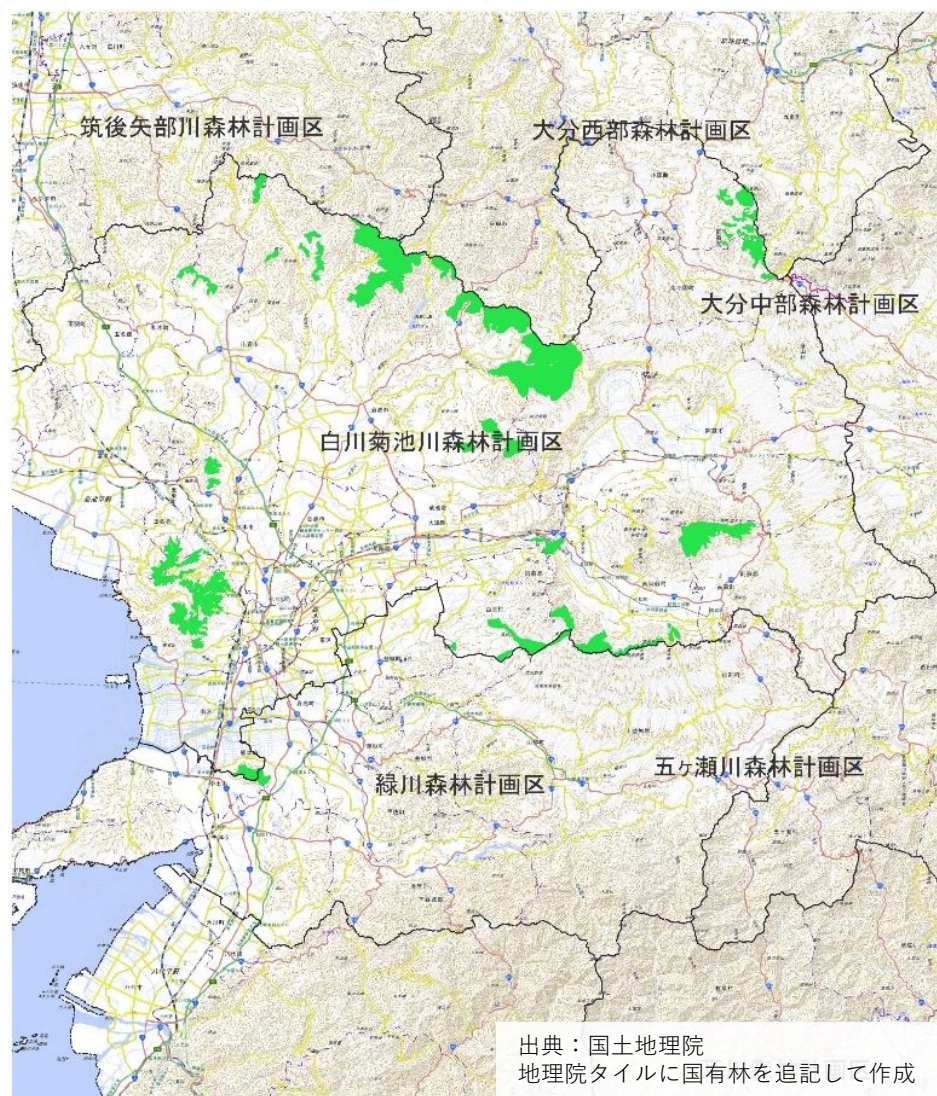
■ 人工林・天然林別面積 (ha)

■ 人工林の樹種別面積 (ha)



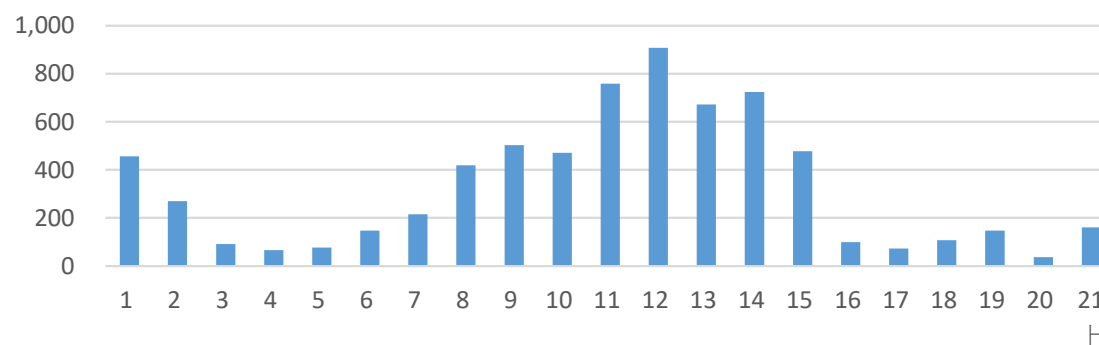
③ 白川・菊池川森林計画区の概況

- ◆ 熊本県の白川・菊池川の源流部及び熊本市の金峰山周辺に位置する国有林野 10,473 ha（森林計画区内の森林面積の 8%）。
- ◆ 人工林が 71%、天然林が 26% となっており、主な樹種は針葉樹はスギ、ヒノキ、マツ類、広葉樹はクヌギ、ナラ類などである。
- ◆ 阿蘇くじゅう国立公園等に指定されるとともに、くまもと自然休養林（菊池水源地区、金峰山地区）を設定しており、熊本市民の憩いの場として多くの人に利用されている。

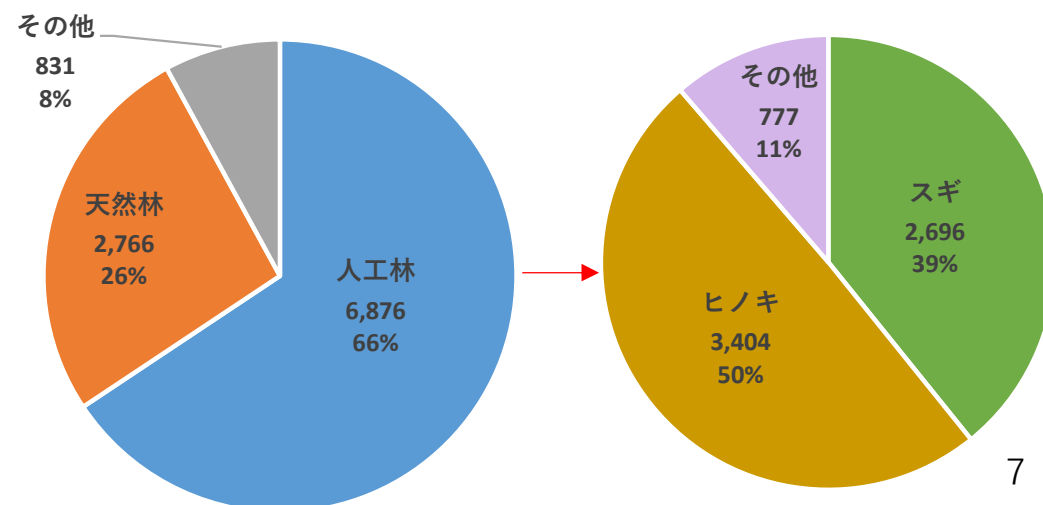


■ 人工林の齢級別構成 (ha)

令和 6 年 3 月 31 日現在

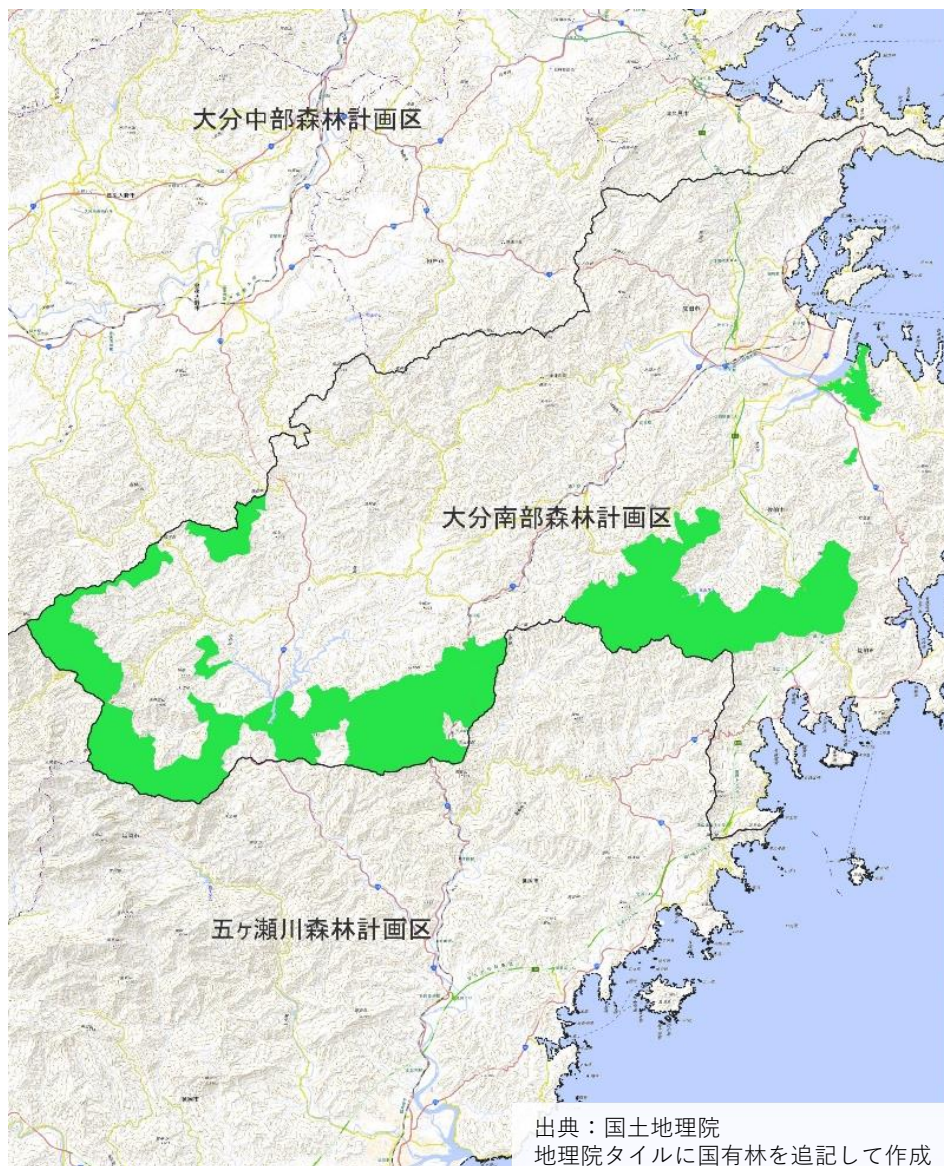


■ 人工林・天然林別面積 (ha) ■ 人工林の樹種別面積 (ha)



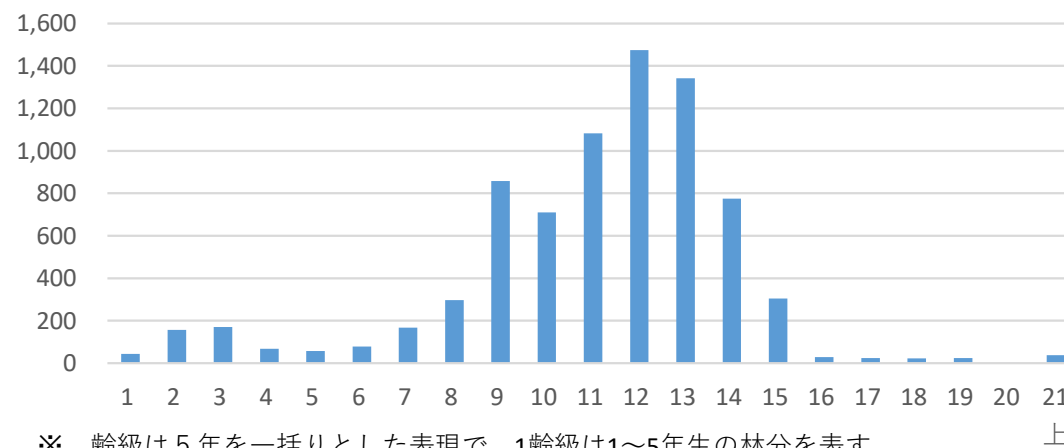
④ 大分南部森林計画区の概況

- ◆ 大分県南部（佐伯市）に位置する国有林野13,798ha（森林計画区内の森林面積の15%）。
- ◆ 人工林が56%、天然林が41%となっており、主な樹種は針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹クヌギ、カシ類などである。
- ◆ 祖母傾国定公園に指定されるとともに、祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態系保護地域に設定しており、自然環境の保全・形成、学術研究等に重要な役割を果たしている。

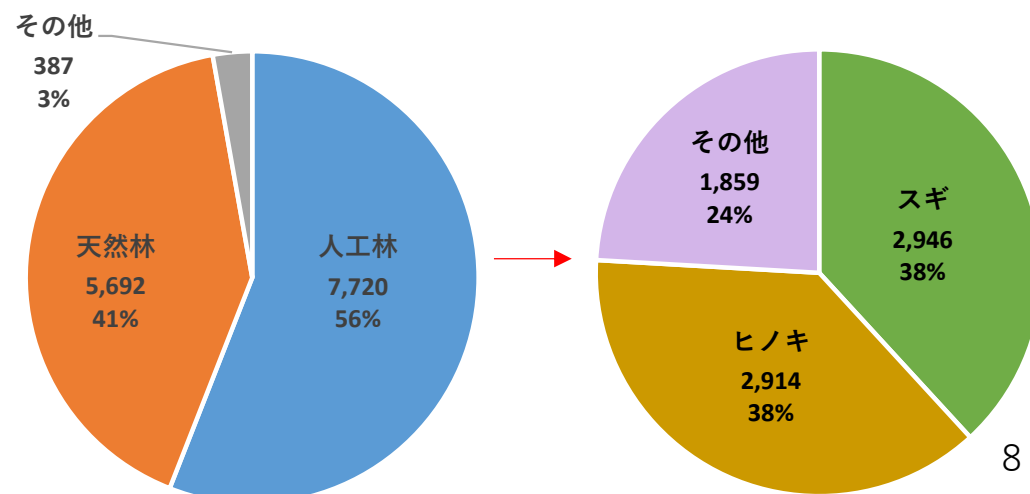


■ 人工林の齢級別構成（ha）

令和6年3月31日現在



■ 人工林・天然林別面積（ha） ■ 人工林の樹種別面積（ha）



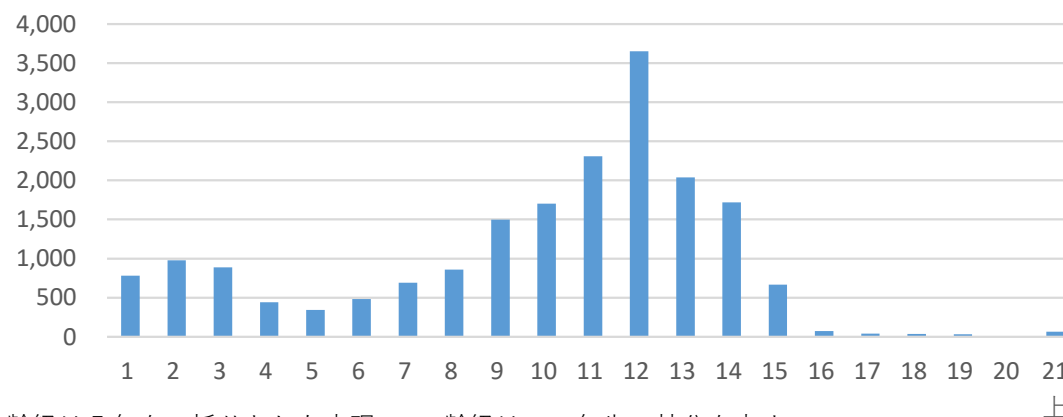
⑤ 広渡川森林計画区の概況

- ◆ 宮崎県の日南市及び串間市に位置する国有林野29,079ha（森林計画区内の森林面積の44%）。
- ◆ 人工林が69%、天然林が30%となっており、主な樹種は針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹はカシ類、ナラ類などである。
- ◆ 北部地域は、鰐塚山、猪八重溪谷等、南部地域は男鈴山、鹿久山や赤池溪谷を中心として、森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されている。



■ 人工林の齢級別構成 (ha)

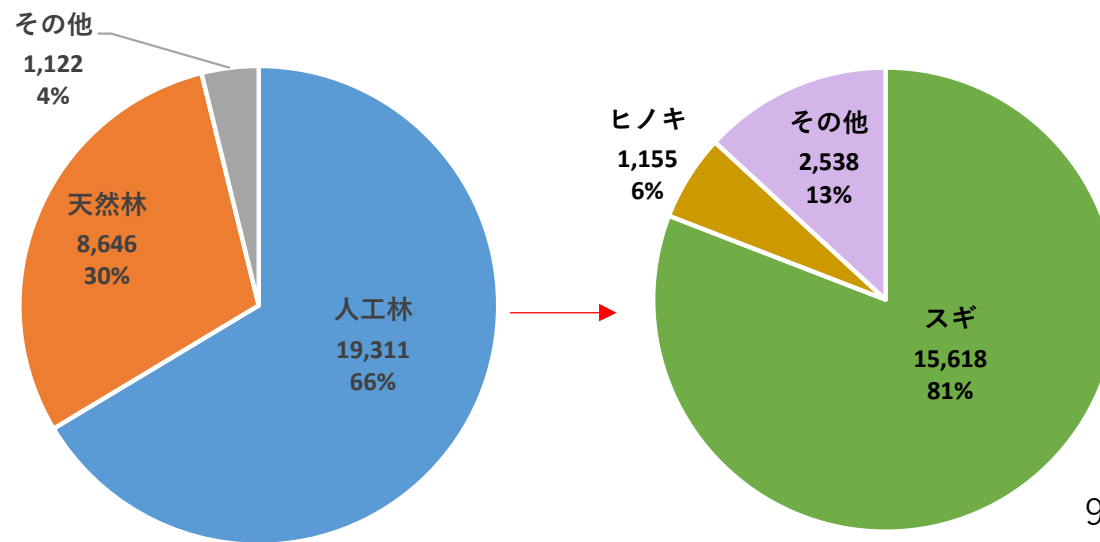
令和6年3月31日現在



※ 齢級は5年を一括りとした表現で、1齢級は1～5年生の林分を表す。

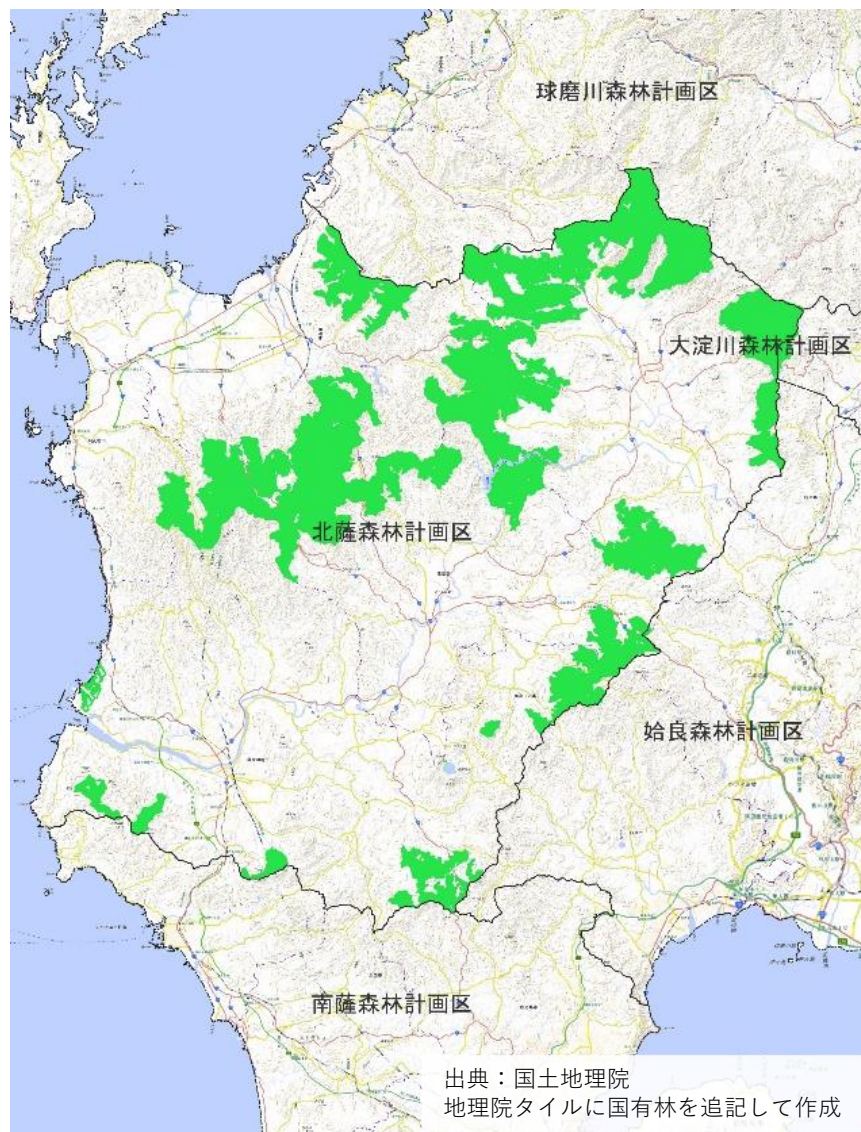
■ 人工林・天然林別面積 (ha)

■ 人工林の樹種別面積 (ha)



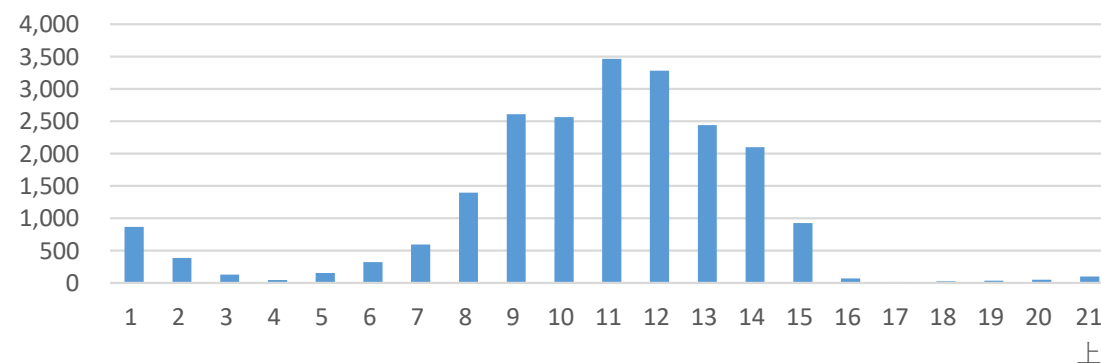
⑥ 北薩森林計画区の概況

- ◆ 大部分が川内川本流及びその各支流に位置する国有林野 31,841 ha（森林計画区内の森林面積の 24%）。
- ◆ 人工林が 71%、天然林が 28% となっており、主な樹種は針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹はシイ、カシ類などである。
- ◆ 紫尾山、十層国有林等に残存する天然林地帯を中心に、保健休養の場として多くの人に利用されている。



■ 人工林の齢級別構成 (ha)

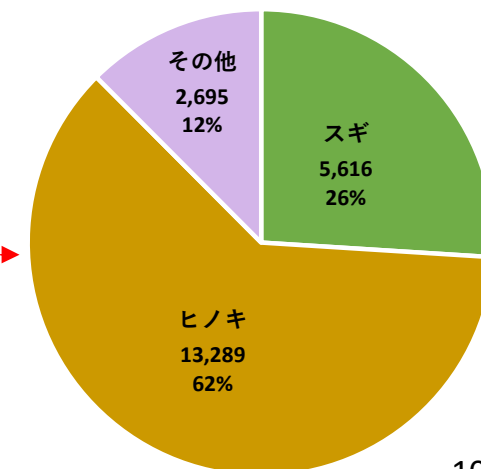
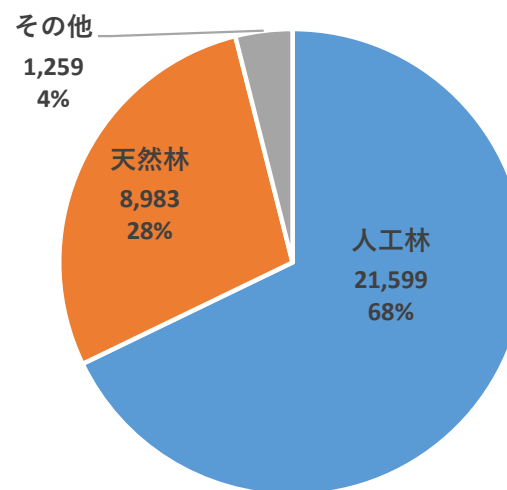
令和 6 年 3 月 31 日現在

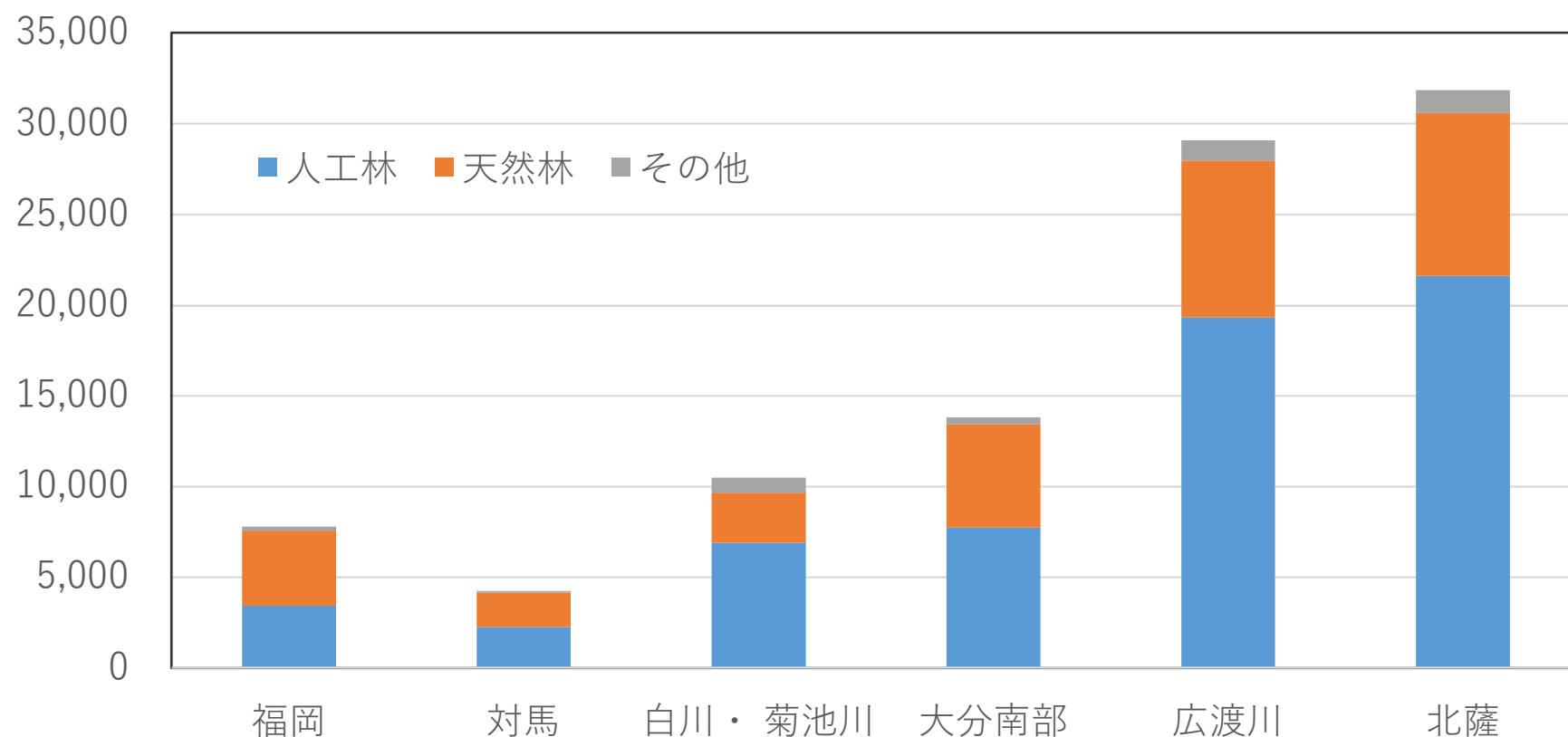


※ 齢級は 5 年を一括りとした表現で、1 齢級は 1～5 年生の林分を表す。

■ 人工林・天然林別面積 (ha)

■ 人工林の樹種別面積 (ha)



計画対象面積
(ha)

区分	福岡	対馬	白川・菊池川	大分南部	広渡川	北薩
人工林	3,415	2,243	6,876	7,720	19,311	21,599
天然林	4,134	1,888	2,766	5,692	8,646	8,983
その他	223	85	831	387	1,122	1,259
合計	7,772	4,217	10,473	13,798	29,079	31,841

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

機能類型区分等による公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献する。

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、5つの機能類型区分を行い、各機能の発揮を目的とした管理経営を行う。

① 山地災害防止タイプ

(土砂流出・崩壊防備エリア)

- ◆ 山地災害防止及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 根系が発達し、落葉層を保持し、下層植生の発達が良好で、必要に応じて治山施設等が整備されている森林を目標
- ◆ 原則として天然生林及び育成複層林へ導くための施業を行い、1伐採箇所の面積はおおむね1ha以下



海岸松林再生に向けた木製防風柵（福岡）

(気象害防備エリア)

- ◆ 風害、飛砂、潮害等の気象害による環境悪化の防備に係る機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 遮蔽能力が高く、諸害に対する抵抗力の高い樹種によって構成される森林を目標
- ◆ 可能な場合は天然力も活用し、育成単層林、育成複層林及び天然生林へ導くための施業を行い、1伐採箇所の面積はおおむね1ha以下

② 自然維持タイプ

- ◆ 属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生息・生育に適した森林を目標
- ◆ 原則として天然生林に導くための施業を実施し、天然更新が可能な人工林については育成複層林施業により針広混交林への誘導に努める。

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項（続き）

（2）機能類型に応じた管理経営に関する事項（続き）

③ 森林空間利用タイプ

- ◆ 保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 優れた自然美、歴史的風致などを構成する森林など多様な森林であって、必要に応じて保健・文化・教育的活動に適した施設が整備されている森林を目標
- ◆ 林況に応じて天然生林、針広混交林、育成単層林または育成複層林へ導くための施業を実施し、1伐採箇所の面積はおおむね1ha以下

④ 快適環境形成タイプ

- ◆ 騒音の低減や大気浄化、木陰の提供による気象緩和等人間の居住環境を良好な状態に保全する機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 大気汚染に対する抵抗性があり、葉量の多い樹種によって構成される森林を目標
- ◆ 原則として育成複層林へ導くための施業を実施し、1伐採箇所の面積は複数小班などのまとまりにおいてはおおむね2.5ha以下、同一小班内では群状の場合おおむね1ha以下、帯状の場合樹高の2倍以内の伐採幅

⑤ 水源涵養タイプ

- ◆ 水源涵養機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 根系や下層植生が発達し、諸被害に強い森林を目標
- ◆ 人工林の間伐や伐期の長期化、育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮
- ◆ 林況等に応じ、育成単層林、育成複層林、天然生林に導くための施業を実施
- ◆ 択伐または複層伐を推進し、皆伐を行う場合は伐採面積の縮小やモザイク的配置に努めることとし、皆伐の場合1伐採箇所の面積はおおむね5ha以下

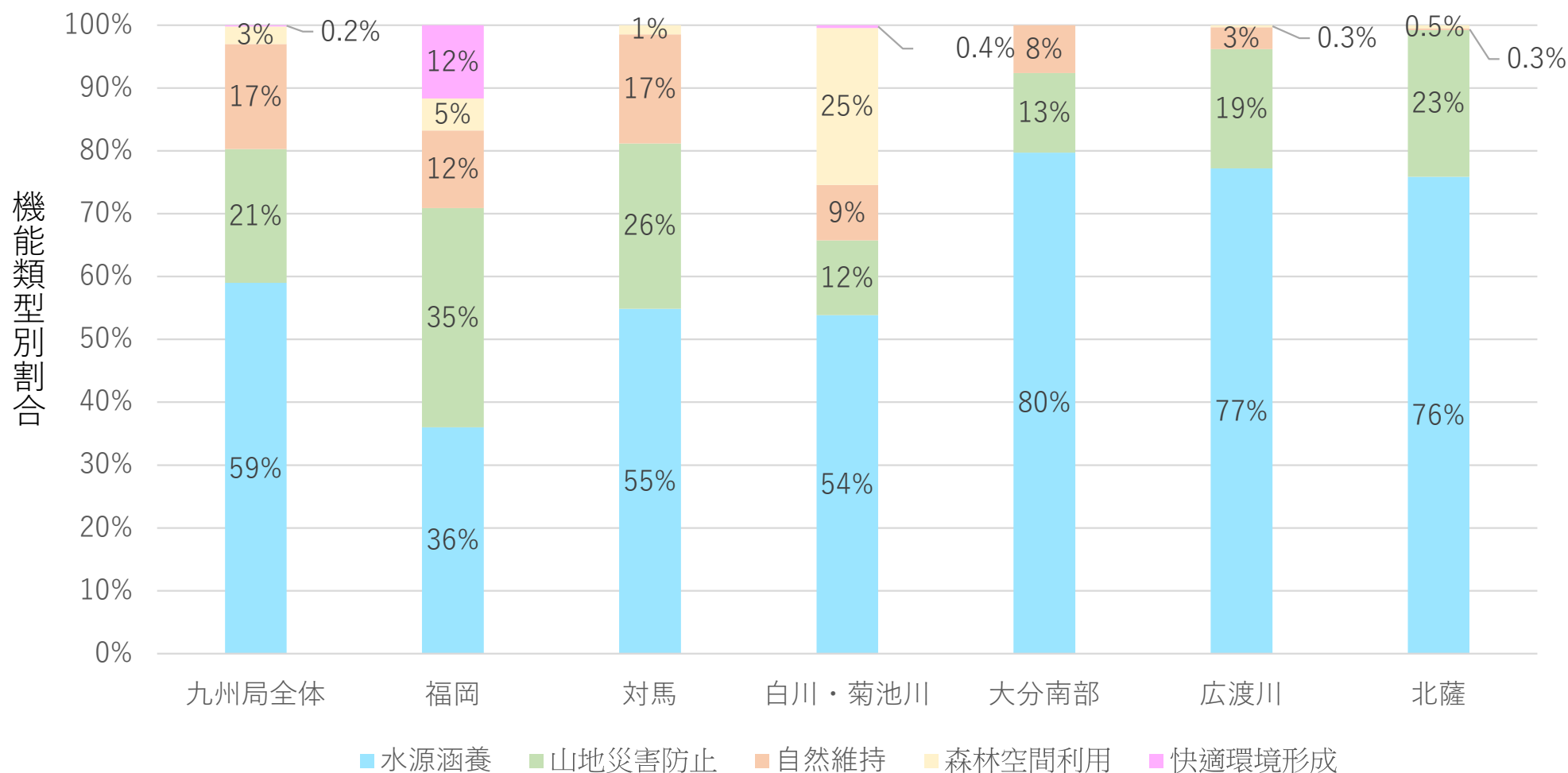


複層林への誘導（白川・菊池川）

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項（続き）

（2）機能類型に応じた管理経営に関する事項（続き）

策定する森林計画ごとの機能類型別面積割合



1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項（続き）

（3）森林・林業施策全体の推進への貢献

- ◆ 県や市町村を始めとする幅広い民有林関係者等と密接な連携を図り、組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献する。
- ◆ 森林・林業基本計画に掲げる「新しい林業」の実現に向け、自然条件や社会的条件から持続的な林業生産活動に適した人工林を「特に効率的な施業を推進する森林」として設定・公表し、当該森林を活用して主伐・再造林等の主に林業に関する取組を民有林関係者に分かりやすい形で効果的に進める。



市の林務担当職員を対象とした低コスト造林試験地及び森林整備実施箇所の現地検討会（広渡川）



林業事業体、県・市町村の林務担当者等も参加した地拵作業の省力化に繋げる末木枝条のチップ化等の現地検討会（白川・菊池川）

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項（続き）

（4）主要事業の実施に関する事項等

- ◆ 国土の保全、生物多様性の保全等に十分配慮しつつ、地球温暖化対策として間伐に積極的に取り組むとともに、針広混交林化、複層林化、長伐期化など、地域の現況を踏まえ、資源の循環利用を行いながら、多様で健全な森林づくりに取り組む。
- ◆ 更新・保育については、伐採事業との一体的な実施や新たな林業技術の導入等による造林・育林作業の低コスト化に取り組む。
- ◆ 林道等の路網は、林産物の搬出、森林の育成のみでなく、森林の適切な保全管理等を効率的に行うために必要であり、森林の公益的機能が高度に発揮されるよう、自然・社会的条件を考慮しつつ計画的に整備する。

森林計画区	区分	伐採総量(千m3)			更新総量(ha)		保育総量(ha)				林道の総量(km)		治山総量	
		主伐	間伐	臨時伐採	人工造林	天然更新	下刈	つる切	除伐	ぼう芽整理	開設	改良	保安林整備面積(ha)	保全施設(箇所)
福岡	現計画	110	111	6	146	7	209	33	38	—	7	4	70	50
	新計画	95	112	12	142	—	662	279	238	3	3	3	81	203
対馬	現計画	7	105	1	17	8	104	35	2	3	7	3	419	12
	新計画	10	114	7	28	—	100	46	33	5	7	3	137	15
白川・菊池川	現計画	209	242	15	417	7	1,384	279	294	3	22	14	1,034	342
	新計画	247	257	14	637	—	1,584	279	238	—	7	14	337	124
大分南部	現計画	94	401	25	193	2	681	140	192	—	20	16	273	137
	新計画	225	418	20	409	2	360	61	212	1	8	17	245	39
広渡川	現計画	1,121	625	89	2,049	26	6,412	766	1,020	—	58	28	1,265	269
	新計画	1,250	633	58	1,796	60	4,396	685	1,140	—	6	13	99	257
北薩	現計画	779	596	21	1,339	179	3,110	171	92	38	31	14	2,623	152
	新計画	728	657	39	1,272	137	3,477	172	275	—	8	12	1,476	118

注 1：現行計画は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間分の総量である
新計画量は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間分の総量である

注 2：治山総量は国有林野施業実施計画の数量である

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項（続き）

各計画における機能類型ごとの伐採・造林計画量

機能類型別主間伐別材積

(m3)

計画区	福岡		対馬		白川・菊池川		大分南部		広渡川		北薩		計	
機能類型	主伐	間伐	主伐	間伐	主伐	間伐	主伐	間伐	主伐	間伐	主伐	間伐	主伐	間伐
山地災害防止 タイプ	2,340	29,631	—	23,188	7,181	24,137	4,346	5,564	—	90,431	15,299	120,741	29,166	293,692
自然維持タイプ	—	2,159	—	—	—	—	—	4,147	—	—	—	118	0	6,424
森林空間利用 タイプ	—	461	—	—	—	95,971	—	—	—	—	—	—	0	96,432
快適環境形成 タイプ	—	6,604	—	—	—	518	—	—	—	—	—	—	0	7,122
水源涵養タイプ	93,147	73,263	10,103	90,760	240,065	136,764	220,484	408,469	1,249,577	542,358	712,411	536,144	2,525,787	1,787,758
合計	95,487	112,118	10,103	113,948	247,246	257,390	224,830	418,180	1,249,577	632,789	727,710	657,003	2,554,953	2,191,428

機能類型別人工林（単層林・複層林別）造成面積

(ha)

計画区	福岡		対馬		白川・菊池川		大分南部		広渡川		北薩		計	
機能類型	単層林 造成	複層林 造成	単層林 造成	複層林 造成	単層林 造成	複層林 造成	単層林 造成	複層林 造成	単層林 造成	複層林 造成	単層林 造成	複層林 造成	単層林 造成	複層林 造成
山地災害防止 タイプ	3.78	—	—	—	—	19.61	—	6.74	23.52	—	7.42	23.93	34.72	50.28
自然維持タイプ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.00	0.00
森林空間利用 タイプ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.00	0.00
快適環境形成 タイプ	5.83	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5.83	0.00
水源涵養タイプ	121.41	10.48	16.70	10.88	434.60	182.65	57.41	344.84	1,515.62	257.27	1,121.65	119.02	3,267.39	925.14
合計	131.02	10.48	16.70	10.88	434.60	202.26	57.41	351.58	1,539.14	257.27	1,129.07	142.95	3,307.94	975.42

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 巡視に関する事項

- ◆ 地元住民や消防署、関係市町村等と連携を密にして、山火事防止のPR、啓発活動を行うとともに、森林保全巡視を強化し、山火事等の未然防止に万全を期する。
- ◆ 境界標の巡視等を確実に行之、境界の保全管理に努める。

(2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

- ◆ 松くい虫等による被害発生の未然防止、早期発見及び早期駆除に努める。



空中散布・燻蒸処理（生分解性ビニール）（北薩）



地上散布（福岡）

2 国有林野の維持及び保存に関する事項（続き）

（3）特に保護を図るべき森林に関する事項

- ◆ 我が国の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林や地域固有の生物群集を有する森林、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護林に設定し、適切に保護・保全を行う。
- ◆ 今回の策定計画区における保護林は19箇所（2,509ha）
 - ・ 森林生態系保護地域 1 箇所（710ha）
 - ・ 生物群集保護林 2 箇所（968ha）
 - ・ 希少個体群保護林 16 箇所（831ha）



御岳ツシマヤマネコ希少
個体群保護林（対馬）



新村照葉樹林生物群集保護林（広渡川）

原生的な照葉樹林が大規模にまとまって残存している全国的にも稀な地域であり、希少な動植物が多数生育・生息していることから、令和4年4月1日に設定



祖母・傾・大崩山森林生態系保護地域（大分南部）

左：シカの食害により下層植生が消失

右：下層植生回復に向けたシカ防護柵の設置



（４）その他必要な事項

- ◆ 深刻な状況にあるニホンジカなど野生鳥獣による森林被害については、その防止に向け、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携を図りつつ、被害状況の把握に努め、その結果を踏まえて、防護柵の設置等の防除活動や、地元行政機関、狩猟者団体等との協力による計画的な捕獲等を推進する。
- ◆ 尾根筋や溪流沿い等の森林については、保護樹帯等として保全することを通じて、生物多様性の保全に努める。



シカ被害対策における連携・協力に関する協定
令和7年2月5日に締結（大分南部）



シカくくり罠（小林式誘引捕獲法）
現地検討会（対馬）



オオカミ型LED野生動物撃退装置（モンスターウルフ）と末木枝条による侵入防止、くくり罠による捕獲を組合せたシカ被害対策（北薩）

3 林産物の供給に関する事項

(1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

- ◆ 地域における安定供給体制の整備や木材の新たな需要の拡大、原木の加工・流通の合理化等に資するため、製材工場や合板工場等の木材需要者と協定を締結し、協定で定めた数量を安定的に供給する「システム販売」に取り組む。

(2) その他必要な事項

- ◆ 列状間伐や路網と高性能林業機械を組合わせた高効率・低コストな作業システムによる木材生産や需要に応じた安定供給に努める。



「システム販売」の推進（大分南部）

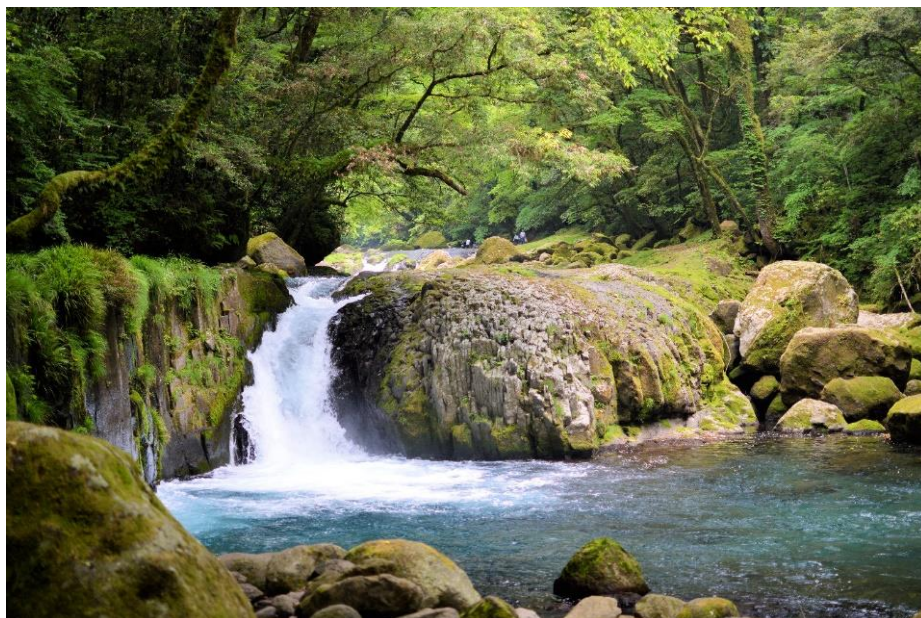


森林作業道作設技術の向上を目的とした研修会（対馬）

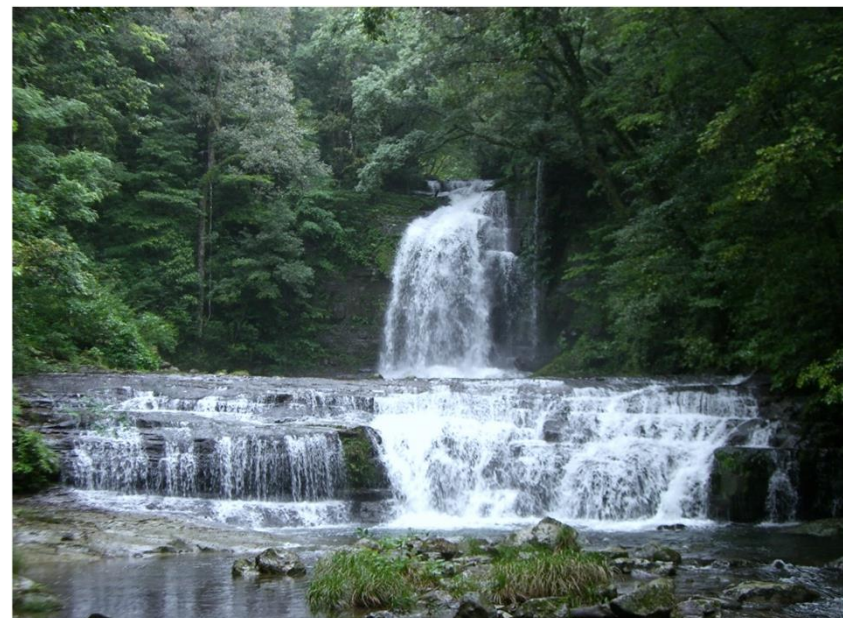
4 国有林野の活用に関する事項

- ◆ 地域の社会的・経済的状況、住民の意向等を考慮し、地域における産業の振興・住民の福祉の向上等に資するよう、森林の公益的機能等との調整を図りつつ積極的に推進する。
- ◆ 今回の策定計画区における「レクリエーションの森」は11箇所（2,997ha）
 - ・ 風致探勝林 3箇所 （ 180ha）
 - ・ 風景林 3箇所 （ 165ha）
 - ・ 自然休養林 3箇所 （2,651ha）
 - ・ その他※ 2箇所 （ 1ha）

※単独の遊歩道等



くまもと自然休養林（菊池水源地区）（白川・菊池川）



猪八重の滝風景林（広渡川）

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる 民有林野の整備及び保全等に関する事項

- ◆ 国有林に隣接・介在する民有林野で、国有林の公益的機能の維持増進を図るため必要な場合には、林道等の路網を活用した施業等を一体的に行う「公益的機能維持増進協定制度」の活用に努める。

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

- ◆ ボランティア団体等との協定に基づく「ふれあいの森林」等により、国民の自主的な参加による森林整備活動等を推進する。



地元ボランティア団体と協働した海岸林
松くい虫被害地への植樹（福岡）



ふれあいの森（快気祝いの森）（広渡川）

（２）分収林に関する事項

- ◆ 社会貢献活動としての森林づくりに参加・協力したいという企業等の要請に応えるため、分収林制度の活用による森林整備を推進する。

（３）その他必要な事項

- ◆ 協定の締結により継続的に体験活動ができる「遊々の森」等を活用して、国有林野を多様な体験活動の場として提供し、森林環境教育の推進に務める。



遊々の森（学習の森）（広渡川）



遊々の森（白川・菊池川）



社会貢献の森（白川・菊池川）
（サントリー「天然水の森阿蘇」）

7 主要政策課題への対応（特に効率的な施業を推進する森林、花粉発生源対策）

- ◆ 「国有林野の管理経営に関する基本計画」を踏まえ、水源涵養タイプの人工林のうち、林道等からの距離、地位、傾斜等の条件が良い森林を「特に効率的な施業を推進する森林」として設定し、「新しい林業」実現に向けた施業等を推進。
- ◆ 花粉発生源対策推進のため、都道府県が設定する「スギ人工林伐採重点区域」を含む市町村に存する国有林を「重点区域に準じた国有林」とし、伐採・植替えを効果的・集中的に実施。

■ 特に効率的な施業を推進する森林、スギ人工林伐採重点区域に準じた国有林の設定状況

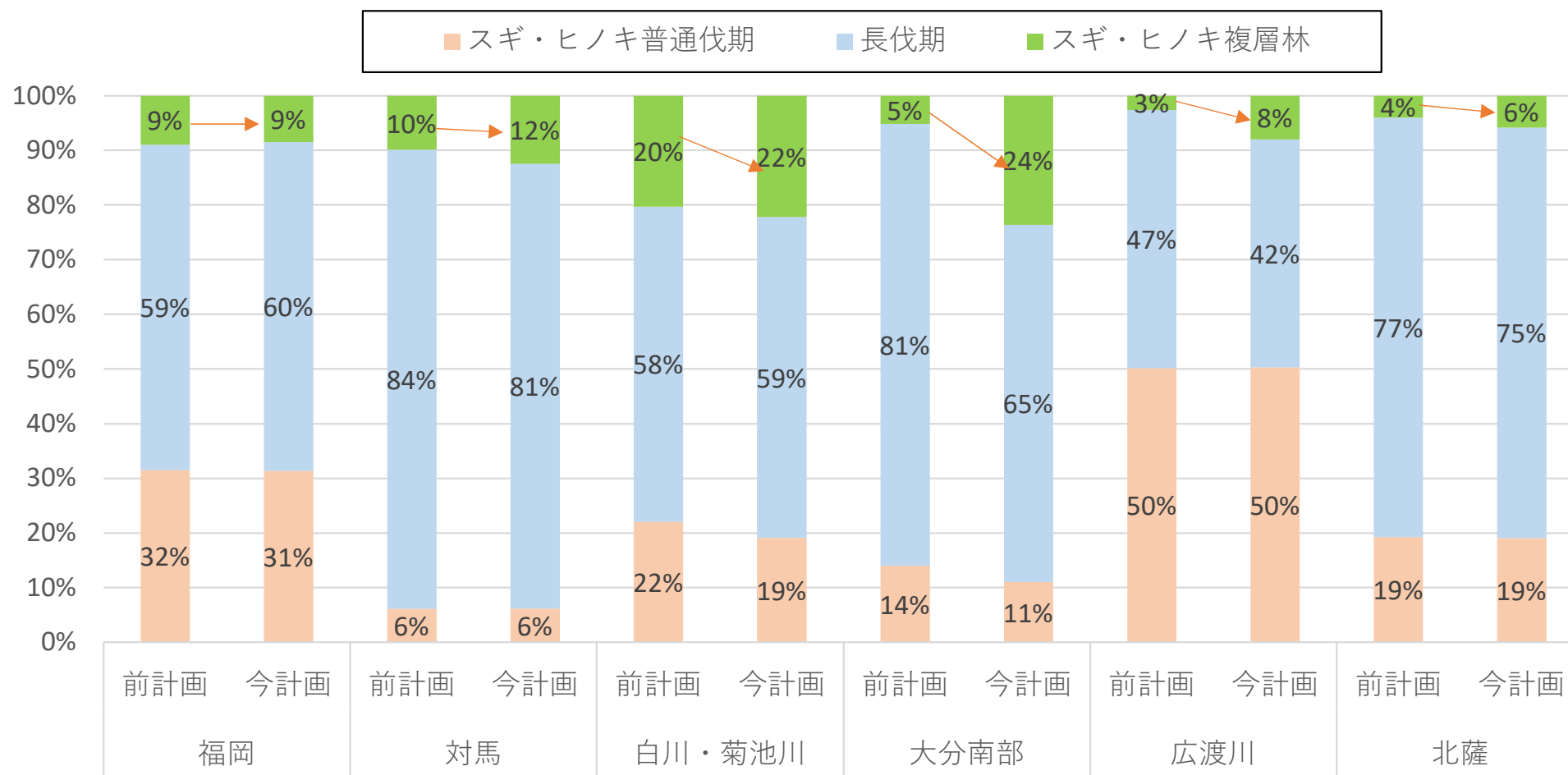
(ha)

区分	福岡	対馬	白川・菊池川	大分南部	広渡川	北薩	九州局全体
(a) 国有林のうち人工林	3,415	2,243	6,876	7,720	19,311	21,599	263,354
(b) (a)のうち水源涵養タイプ	1,959	1,674	4,639	7,344	17,760	17,917	219,334
(c) (b)のうち特に効率的な施業を推進する森林	666	357	3,796	3,030	6,615	12,246	97,348
(c)/(b)	34%	21%	81%	41%	37%	68%	44%
(d) (b)のうち重点区域に準じた国有林	235	—	1,662	—	3,520	469	21,776
(d)/(b)	6%	—	24%	—	18%	2%	8%

7 主要政策課題への対応（育成複層林への誘導）

- ◆ 森林・林業基本計画では、森林の有する多面的機能を将来にわたり発揮していくため、多様な森林づくりを推進しており、人工林については自然的・社会的条件を勘案しつつ、効率的に育成複層林へ誘導していくこととしており、複層林に誘導する森林は施業群の変更も進めていく。
- ◆ 国有林においても複層林化の先導的な取組を進めるとされているところ、今回策定の計画においても複層林への誘導等に取り組むこととしている。

■ スギ及びヒノキに係る施業群別（普通伐期、長伐期、複層林）の面積割合



※「長伐期」は、スギ長伐期施業群とヒノキ長伐期施業群の合計

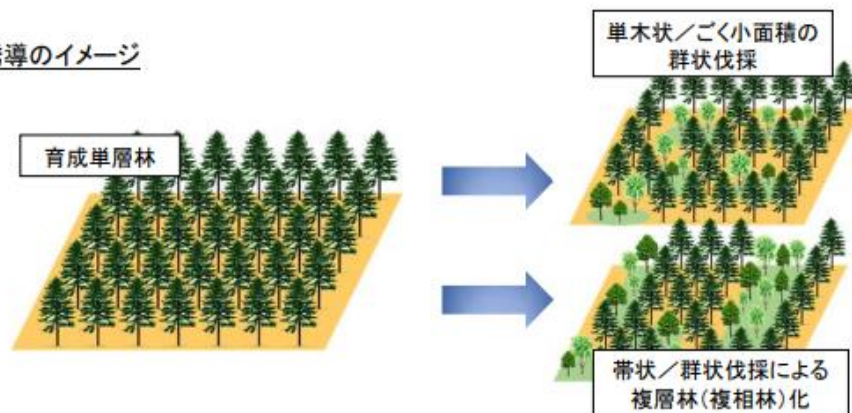
7 主要政策課題への対応（育成複層林への誘導）

- ◆ 一定の広がりにおいて、様々な生育段階や樹種から構成される森林がモザイク状に配置されている「指向する森林の状態」を目指し、多様な森林整備を推進するため、複層林への誘導に取り組む。

■ モザイク施業等を活用した育成複層林への誘導

- ・ 技術的に造成しやすい帯状や群状の伐採による面的複層林施業を推進。
- ・ 間伐等の段階から広葉樹を保残し、針広混交林化に向けた施業を推進。

誘導のイメージ



令和2年10月12日林政審議会資料抜粋



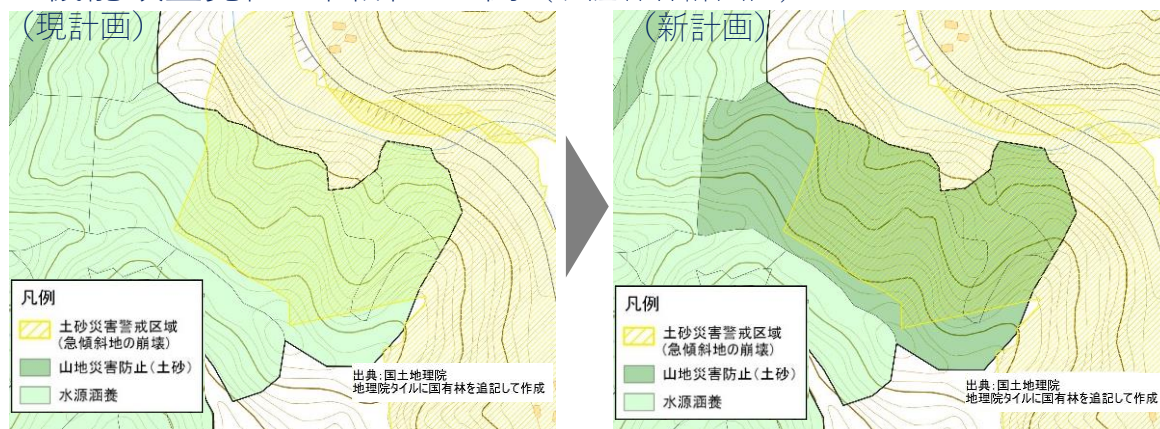
7 主要政策課題への対応（林地保全への配慮）

- ◆ 近年、降雨の様態の変化により、全国各地で山地災害が激甚化しており、森林・林業基本計画では「林地保全に配慮した森林施業を進める」こととしている。
- ◆ 国有林ではこれまでも公益重視の管理経営を行っているが、山地災害により人命や財産に被害を与えるリスクを軽減するため、これまで以上にきめ細やかに林地保全に配慮した施業に取り組んでいくことが必要。
- ◆ 機能類型を「山地災害防止タイプ」に区分する基準に、土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」を追加し（R4年度通達改正）、計画策定時に機能類型を順次見直し。

機能類型の見直し

森林計画区	山地災害防止タイプの面積割合		水源涵養タイプから山地災害防止タイプに変更した面積
	(現計画)	(新計画)	
福岡	34%	35%	73 ha
対馬	25%	26%	52 ha
白川・菊池川	11%	12%	69 ha
大分南部	11%	13%	178 ha
広渡川	19%	19%	460 ha
北薩	19%	23%	1,319 ha

機能類型見直し箇所の一例（北薩森林計画区）



【山地災害危険地区】

山腹崩壊危険地区 地すべり危険地区 崩壊土砂流出危険地区

山くずれ が起こりやすいところ

- ときどき落石がある
- 過去に山くずれがあった
- 山の斜面に亀裂やわき水がある
- 岩石がもろく、くずれやすい地質である
- 急斜面で、軟弱な地盤がある
- 水の集まりやすい斜面地形である

【山くずれ】
雨水が地中にしみ込んだり、地震などにより、山の斜面が突然くずれ落ちる現象です。

地すべり が起こりやすいところ

- 過去に地すべりのあったところで、今も少しずつ動いている
- 山の斜面に亀裂や段差がみられる
- わき水や地下水が豊富である
- 断層や、もろく、くずれやすい岩石がある
- 火山や温泉の影響で粘土化した土がある

【地すべり】
地下水などの影響により、粘土質の土をすべり面として山の斜面がゆっくり移動する現象です。

土石流 が起こりやすいところ

- 過去に土石流があった
- 渓流が急で大きな石やたくさんの土砂がある
- 上流が山くずれなどで荒れている

【土石流】
山の斜面から崩れた土砂や谷の土砂・石などが、大雨などによって水といっしょに一気に下流に押し流される現象です。

出典：国有林における林地保全に配慮した施業の手引き（林野庁国有林野部）

【土砂災害警戒区域】※新たに基準として追加

土石流

※山腹が崩壊して生じた土石等又は渓流の土石等が水と一体となって流下する自然現象

地滑り

※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象

急傾斜地の崩壊

※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象

・土地の勾配2度以上

・地滑りの長さの2倍以内 ※1
※1 ただし250mを超える場合は250m

・急傾斜地の下端から10m ※2
・急傾斜地の下端から高さの2倍以内 ※2 ただし50mを超える場合は50m

出典：国土交通省HP

変更の概要

- ◆ 現地の林分状況及び複層林への誘導の取組を推進していく観点から、主伐及び間伐計画箇所の見直しによる伐採量の変更
- ◆ 伐採量の変更に伴い、保育総量、更新総量の変更 等

森林計画区	区分	伐採総量(千m ³)				更新総量(ha)		
		主伐	間伐	臨時伐採	合計	人工造林	天然更新	合計
大分西部	現計画	70	177	12	259	157	22	179
	変更計画	101	143	14	259	248	27	275
一ツ瀬川	現計画	310	360	14	685	547	7	554
	変更計画	299	371	15	685	535	7	543
大淀川	現計画	1,178	1,241	205	2,623	2,077	57	2,134
	変更計画	1,200	1,244	179	2,623	2,118	57	2,175